

広報さるぎ

1990

(平成2年)

10/25

第592号 ◆毎月10日・25日発行

冬の足音が.....

こんなときは必ず届出を!

問い合わせ 役場社会課

こんなとき	必要なもの
加入している保険が 変ったとき	新しい保険証、印かん
他市町村から転入し てきたとき	保険証、印かん
他市町村へ転出する とき	健康手帳、印かん
亡くなったとき	健康手帳、印かん
生活保護法による医 療扶助を受けるよう になったとき	健康手帳、印かん
交通事故などにあい 医療を受けた場合	事故の状況、加害者、かかって る医療機関などを届け出る

家族ぐるみで
健康づくり

■医者にかかるとき 保険証と町から交付を受けた医療受給者証(健康手帳と一緒にになっている)を窓口に提示してください。

■医療費の支払い 外来の場合、一部負担金は一ヶ月一つの医療機関ごとに八百円。総合病院では内科と眼科にかかったとすると各八百円ずつの支払いとなります。入院の場合は一日四百円の支払になります。

します。

■医者にかかるとき 保険証と町から交付を受けた医療受給者証(健康手帳と一緒にになっている)を窓口に提示してください。

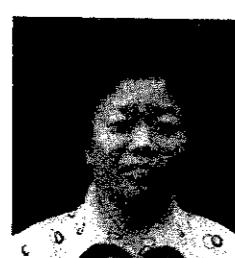
■医療費の支払い 外来の場合、一部負担金は一ヶ月一つの医療機関ごとに八百円。総合病院では内科と眼科にかかったとすると各八百円ずつの支払いとなります。入院の場合は一日四百円の支払になります。

町では、町民みんなの健康を増進し、保健思想の普及を図るとともに、町立病院を核とした医療施設の拡充並びに保健センターの建設を計画していますが、みんなの家庭におかれても次のことを参考にして、家族ぐるみで健康づくりに取り組んでください。

これら医療費の増高は、社会人になって働いておられる子供さんやお孫さんの掛けている医療保険等に負担がかかっています。

「老人手帳をもらつて年寄りの仲間になつてしまふたのも、今まで大きな効果をもたらしてくれます。

暖かい和やかな家庭作り
大越健治郎さん(大越医院)

藤田千恵子さん
(布目)

②過労を避け、充分な睡眠と休養をとるようにしましょう。
③体に抵抗力をつけ、少々の病気をはね返す体力づくりに心がけましょう。
④受診回数が多い。
病気にかかりやすく、また、いつたん病気になると治りにくいため受診回数が多くなっています。
⑤入院期間が長くなる。
それぞれの病院では二~三年

この制度の対象者は七十歳以上の方、または六十五歳以上七十歳未満で一定の障害のある人が該当します。

医療費についてみると、平成元年度中に巻町で病院等に支払った老人医療費は総額で約十四億三千五百万円となっており、前年に比べると一億六千万円の増で、これを老人一人当たりみると約四十九万円の医療費となっています。

これら医療費の増高は、社会人になって働いておられる子供さんやお孫さんの掛けている医療保険等に負担がかかっています。

「老人手帳をもらつて年寄りの仲間になつてしまふたのも、今まで大きな効果をもたらしてくれます。

から医者にかかるても八百円払ばよい」という話を耳にしますが、結果的には家族全体の負担が増えていることになります。

医療費の上昇原因は?

卷町の総人口約二万九千四百人(平成二年三月末)のうち老人人口は四千三百四十人、十四・八%となり全国平均より高くなっています。そこで、老人の医療費に関する制度(老人保健制度)について、取りあげてみましたので、この機会にご家族で、老人の医療について話し合ってみませんか。

敬愛された大人達ばかりです。しかししながら、高齢になるにしたがい、健康を害する機会も多くなり、お医者さんにかかる回数が多くなっています。そこで、老人の医療費に関する制度(老人保健制度)について、取りあげてみましたので、この機会にご家族で、老人の医療について話し合ってみませんか。

お年寄りの皆さんは、多年にわたり巻町の進展に貢献され、お年寄りの皆さんには、もはや老人だけでなく、私たちみんなの社会全体の問題になっています。そこで、老人の医療費に関する制度(老人保健制度)について、取りあげてみましたので、この機会にご家族で、老人の医療について話し合ってみませんか。



豊かな日々の第一歩は

まず健康から

老人医療費 14億3,500万円を奪える

老人一人当たり年間
49万円の医療費

間という長期にわたり入院されている方もいます。多くはリハビリを必要とする患者です。看護にあたられるご家族の苦労は大変だと思います。

お医者さんにかかるいる病名は、歯や目の病気、高血圧、腰痛が多く、ほとんどの老人が通院しています。

④慢性的な病気が多い

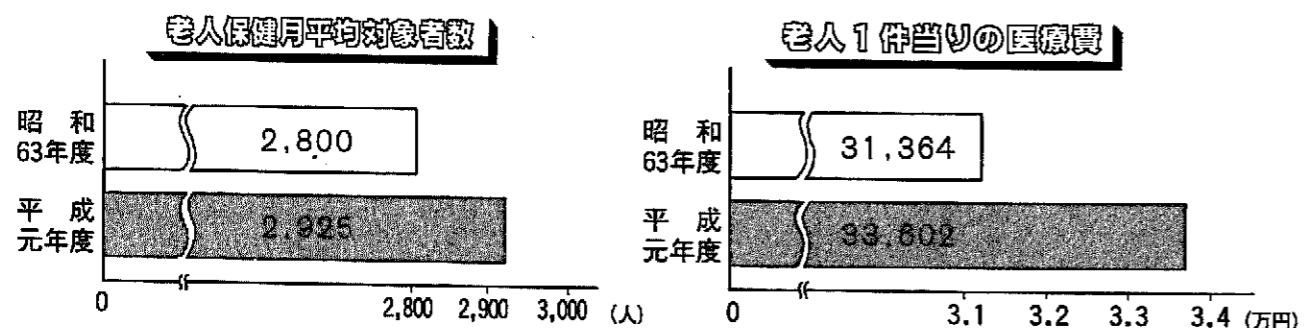
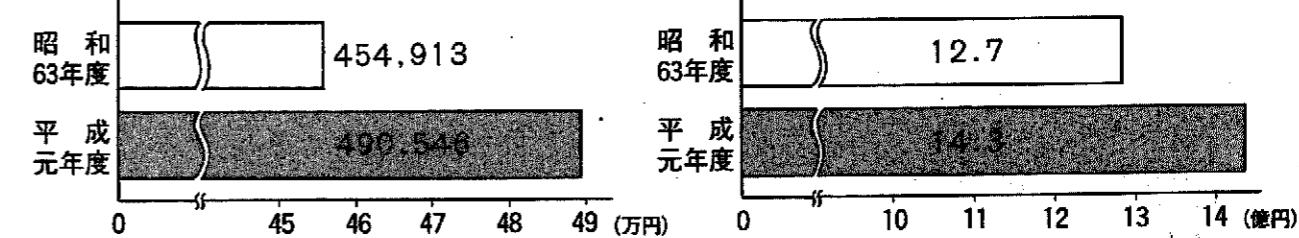
お医者さんにかかるいる病名は、歯や目の病気、高血圧、腰痛が多く、ほとんどの老人が通院しています。

お年寄りのみなさんは、高齢に伴つて生ずる心身の変化を自覚され、常日頃から健康の保持につとめ、貴重な知識と経験を町発展のために役立たせてください。そして、家族はもちろんのこと町民から愛されるお年寄りになるよう心掛けましょう。

対象や手続きは



老人1人当たりの医療費



表②郵便による不在者投票のできる人

障害の程度		該当となる障害
身障者手帳をもつて人	難傷病者手帳をもつて人	
1級か 2級	特別項症か 第2項症	両下肢障害 体幹の障害
1級から 3級	特別項症から 第3項症	心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸・小腸障害
県知事が 証明した人	入場券は、郵送したハガキです。 (役場一階第一会議室、☎ ⑦31)	障害の程度が上記に該当する人

※寝たきりの人で、表にあてはまらない人は、現行法では自宅での郵便による不在者投票はできません。希望する人は、十二月五日(水)までに選挙管理委員会へ申し出してください。

※寝たきりの人で、表にあてはまらない人は、現行法では自宅での郵便による不在者投票はできません。希望する人は、十二月五日(水)までに選挙管理委員会へ申し出してください。

暮らしの ワンポイント



消防署の巡回車に

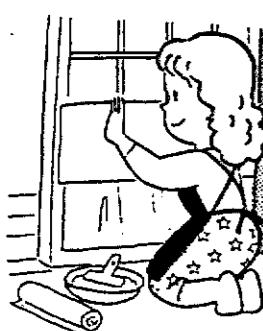
軽自動車一台を寄贈

加藤油店(株)では、今年会社設立30周年を迎え、“地域のみなさんへの感謝”にと、消防署へ巡回用に利用してほしいと軽自動車を一台寄贈していただきました。

どうもありがとうございます。

障子の張り替えは、正月を気持ちはよく迎える、大事な仕事です。古い障子紙を上手にはがすには水でさんを濡らした後、大根おろしの汁をさんに塗ります。汁に含まれているアミラーゼの働きで、がはがしやすくなります。この後さんをきれいにふき、障子の骨組みにすれが生じないように日陰で乾かしましょう。

障子紙の張り替えは、ノリをさらにトントンとたたきつけるようになんべんなく付けるのがコツ



です。障子紙は、紙の合わせ目にホコリがたまつたり、ハタキをかげたりしたときに、はがれないよう下から張りますが、障子を上下逆さにして張っていくと、下から張るのと同じになります。

張り終わったら余分の紙をノリが乾かないうちに切り取ります。そして、なんべんなく全体に霧吹きをすると、乾いたとき紙のしづか伸びピンと仕上がりります。

内 容	と き	参 加 費	定 員
玩具づくりにチャレンジ(たこを作つて飛ばそう)	1月13日(日) 10:00~15:00	1人 500円	30組 (60人)
ワープロにチャレンジ(バースデーカードを作ろう)	1月27日(日) 10:00~16:00	1組 500円	15組 (30人)
乾電池づくりにチャレンジ(自分だけの電池を作ろう)	2月3日(日) 13:30~15:30	1組 500円	20組 (40人)
玩具づくりにチャレンジ(竹とんぼを作ろう)	2月10日(日) 10:00~15:00	1人 500円	30組 (60人)

親子一緒に挑戦してみよう なんでもチャレンジ教室

次の日程で親子なんでもチャレンジ教室が開催されます。親子一緒にいろんな体験をしてみませんか。ところ 卷町公民館 申し込み 各教室開催 日の十日前までに電話で公民館 ☎ ⑦33 29へ(定員になり次第締切)

※参加費は、当日集めます。

投票は、お忘れなく

投票日は12月9日(日)

参議院新潟県選出議員補欠選挙

表① 投票所

[投票時間：午前7時～午後6時]

投票所	場 所	区 域
第1投票所	巻町営体育館	2~8区、13区、東汰上、割前羽田、桔梗ヶ丘
第2投票所	あたご保育園	1区、堀山団地、赤錆、潟頭安尻、下和納
第3投票所	役 場	9~12区、東6区、中郷屋葉萱場、グリーンハイツ
第4投票所	漆山小学校	桜林、栄町、並岡、馬堀上組十二原、中組、高畑、西下組下組、河井、柿島、山島、庚午団地
第5投票所	漆山公民館	漆山1~8の丁、東町
第6投票所	竹野町保育園	竹野町、前田、仁箇、布目、稻島、伏部、天神町鷺ノ木の一部
第7投票所	入徳館 野外研修場	福井、峰岡、舟戸、平沢松郷屋、上木島、下木島、鷺ノ木
第8投票所	松野尾保育園	松野尾、松山、新月、大原
第9投票所	越前小学校	越前浜、角田浜
第10投票所	四ツ郷屋分館	四ツ郷屋
第11投票所	ふるさと会館	五ヶ浜



▼昭和四十五年十二月十日以前に生まれた人
▼平成二年八月二十日以前から巻町に住所登録してある人

選挙権のある人

投票所

十二月九日(日)は、参議院新潟県選出議員補欠選挙の投票日です。県民の将来が託された大切な一票です。皆さん、棄権することなく投票しましょう。

投票所は、表①のとおりです。
第一投票所が文化会館ホールから体育館から漆山公民館にそれぞれ変更になりましたので注意してください。
今年十一月一日以降に町内で転居した人は、前の居住区の投票所で投票することになります。
県内より八月二十一日以降に転入した人は、前住所で投票することができます。
投票日に旅行や仕事等の都合で投票できない人は、十二月八日(土)まで不在者投票ができます。役場第一会議室で午前八時三十分から午後五時まで行っていますので、印かんと入場券を持参してください。

12月8日(土)まで
不在者投票は



だるま絵などを鑑賞
峰岡地区公民館文化祭
十一月三日を中心に行なわれた。峰岡地区公民館でも三日、四日の二日間、開かれ、仁箇・萬福寺和尚の墨絵「ダルマ絵」数十点をはじめ、書道や写真など、多くの力作が展示され、作品を鑑賞する人でにぎわいました。

一ヶ月半にわたり開催された公民館の文化祭行事も、秋の深まりとともに終りを迎えました。



農業の活性化に 土地改良事業を語り合つ会

十一月十六日、西蒲原土地改良区で「土地改良事業を語り合つ会」が開催されました。

これは、農業・農村の活性化のために、高生産農業確立のために土地改良事業がどうあるべきかを話し合い、効率的な農地行政に役立てようとするものです。

卷町・弥彦村・月潟村・味方村の農家代表者や県農地部長ら約三十人が出席して、活発な意見交換が行われました。



寝たきりの防止に 奥さま健康教室

健康に対する意識を高めようと郵便局では、奥さま健康教室を開催しました。

寝たきりになる原因は、骨折によるものが大半。高齢になると骨がもろくなる粗い病により骨折しやすくなるため、その予防法などが役場社会課の保健婦から説明されました。

約五十人の参加者は、健康の大切さを認識したようです。



物の豊かさよりも心の豊かさを求める人達が多くなったといわれています。今回は、このこととまちづくりとの関わりについて考えてみたいと思います。その前に、私たちの住んでいる都市というものをどのように考えたらよいのでしょうか。私たちは毎日、同じ道路を通り、同じ街並みや景観を見ながら生活をしています。そしてその生活の中から視覚的な情報や町の出来事などを目や耳などから得ています。つまり都市とは、目や耳などから様々な情報を得ている私たちにとっては、きっと見れない空間（環境）であるといえます。町では最近、道路は、ほとんど舗装となり、橋も木造からコンクリート造りに変わり、公民館（集会所）もあちこちにでき機能的な面からはさして文句をつける

都市は、 情報の発信地

ほどのところはなくなりました。しかし、何か、楽しさや美しさに欠けるような気がします。それは、

海や山、町の市街地から楽しい音楽会や催し物などの情報があり聞こえてこないからではないでしょうか。

和歌山県清水町には、三年前には温泉がありました。「絶対、温泉は出る」と信じてボーリングを続けたところ見事に成功し、平成元年には観光客が倍増しました。この成功の要因は、周囲の山々とよく適合した建物、町の特産物のじいたけをモチーフにした八角形のひのきの浴槽・屋根・サウナ、そして広い休憩室など訪れる人々に快適さとくつろぎを感じさせています。また、先日研修に行なった欧州では、ルネッサンスやロココ様式で造られた中世の建物が、いまだに街の中心的な建物として大切にされており、その街を多くの日本人や外国人の人たちが観

ることは、人々が都市に対し、単に「温泉入浴」、「買物や食事」などをさせるだけの経済性や機能性を優先した空間だけを求めていなかった。この成功の要因は、周囲の山々とよく適合した建物、町の特産物のじいたけをモチーフにした八角形のひのきの浴槽・屋根・サウナ、そして広い休憩室など訪れる人々に快適さとくつろぎを感じさせています。また、先日研修に行なった欧州では、ルネッサンスやロココ様式で造られた中世の建物が、いまだに街の中心的な建物として大切にされており、その街を多くの日本人や外国人の人たちが観

ゆとりある発想で まちづくりを

光に訪れていました。さらに、全国の市町村では、人ととのふれあいやエンジョイスポーツなど、いろいろなイベント等が行われています。

国民年金 ゼミナー(1)

公的年金と私的年金

A 私は、三十八歳の自営業者です。現在、郵便局の個人年金に加入しているので国民年金に加入する必要はないと考えていますがどうでしょうか。

Q 国民年金と個人年金について、かなり誤解している人がいます。

保険会社、銀行、郵便局などと契約して加入する個人年金は、私的年金といつて公的年金である国民年金とはまったく違った年金です。いうまでもありませんが、原則的に二十歳から六十歳までの日本国民は、必ず何らかの公的年金制度に加入することにより老後を備えるとともに、ケガをしたり死亡した場合には必要な給付を受けすることができます。

また、公的年金である国民年金

松原マツさん（漆山四の丁）から町政に役立ててほしいと町へ寄付していただきました。どうもありがとうございました。

善

意

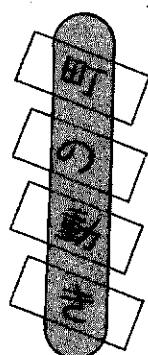


には物価スライドがあります。例えば、毎年五%ずつ物価が上昇すると、二十年後には三分の一の価値になってしまいます。この目減り分をスライドさせ物価に関係なく、年金の実質価値を維持していくれます。



長谷川麻衣ちゃん[7月11日生まれ、河井]

一さん、里美さんの長女。「親子一緒にキャンプへ出かけたいです。健康で優しい女の子に育ってほしいです」。



▶10月末の人口◀

総 数	29,620(+15)
男	14,380(+12)
女	15,240(+ 3)
世 蒂	7,913(+ 7)

(土)は9月末からの増減

お誕生日おめでとうございます (11月1日～15日届出分)

名 前	出生月日	保護者	地 区
大 岩 奈 未	10.20	君美夫	下 和 納
細 山 美奈子	10.22	明 河	井
平 野 幹 貴	10.25	幹 博	10 区
梨 本 真莉子	10.27	三 雄	馬 堀 下 組
徳 吉 拓朗	10.29	勝 安	尻
木 村 洋平	10.31	栄 作	13
小 山 ちはる	10.31	博 之	仁
長 谷 川 爰喜	11. 2	清 弥	3
内 藤 浩一	11. 3	誠 一	11
横 田 かず一	11.11	隆 幸	1

このお壇を高齢者します (11月1日～15日届出分)

名 前	死亡月日	年 齡	区 名
米 原 キ ヨ	11. 1	86	竹 野 町
大 越 孝五郎	11. 2	77	東 6 区
加 藤 セ ヨ	11. 8	94	湯 頭 町
和 田 ト シ	11. 8	80	栄 町
本 田 清 松	11.10	69	13 区
矢 澤 光 雄	11.10	65	2
遠 藤 ハ マ	11.12	76	五 ケ 浜 区
永 井 庄 三郎	11.13	87	11
阿 部 栄	11.13	83	7
有 田 三 一	11.14	86	12
松 縄 ト メ	11.15	70	1

広報クイズ No.20

問題① 参議院議員補欠選挙は、いつ行われるでしょうか？

(1)12月2日 (2)12月9日 (3)12月16日

問題② 10月末で男性と女性の人口差は何人でしょうか？

(1) 857人 (2) 800人 (3) 757人

正解者5人に図書券をお送りします(正解者多数の場合、抽選)。ふるって応募ください。

応募要領

官製はがきに下記を参照のうえ、書いてください。

締切り 12月10日(月)(消印有効)

発 表 広報まき12月25日号で

解答

① _____ ② _____

住 氏 年 所 名 齡
電 話 番 号
広報に対する
意見・要望

41 9 5 3
卷町大字卷甲
2 6 9 0 1
卷町役場企画課
広報係行

住民課窓口で近嵐チエ子さん(松野尾町組)から抽選してもらいました結果、正解者29人のうち次の5人の方が当選となりました。

おめでとうございます。

- 渡明美さん(10区)
- 大越勉さん(3区)
- 今井ミヨシさん(1区)
- 杉戸公子さん(角田浜)
- 佐藤博子さん(葉萱場)

たくさんの応募、どうもありがとうございました。

広報クイズ
No.19

当選者

晩秋の風物詩の一つ、樹木の冬
囲い。庭先などあちらこちらで冬
囲いの済んだ樹木がみられるよう
になりました。

秋の深まりとともに冬を迎える
準備も進んでいるようです。耳を
澄ますと冬の足音が聞こえてきそ
うな気がします。

寒
紙

No.
137
1990.11.25

広報まき

お・知・ら・せ・版

暮らしの情報

毎月10日・25日発行

町では、来年四月からの認可八
保育園の園児を受付します。なお
障害児保育、長時間保育は巻保育
園で行います。

申込期間 十二月三日(月)から七日
(金)まで

入園資格 保護者が次のような状
態で保育できない家庭

- ▼仕事をもつてている
- ▼死亡している、行方不明・病気
である、出産間近・直後である
- ▼長時間、病人の看護をしている
- ▼火災や風水害などの復旧で忙し
い

申込み 入園申請書に記入して、希望す
る

- ▼延長保育
- 通常の保育時間では、保護者の
通勤・勤務時間に合わなくてお困
りの場合、午後六時まで延長しま
す。ただし、対象は三歳以上です
- ▼申込みの際、印鑑を持参して
ください。
- ▼申請書などの用紙は各保育園と
役場社会課にあります
- ▼延長申請書を巻保育園に提出し
てください。
- ▼自営業で保護者が、もっぱらそ
の営業に従事している
- ▼その他、町長が認めた家庭
- ▼保育を実施しますので希望者は、
園に申し出をしてください。
- ※詳しくは、役場社会課または、
入園希望の保育園に問い合わせてく
ださい。

- 人生八十年時代を迎え、急速な
高齢化が進む中、高齢化社会の諸
問題について地域住民とともに考
え、理解を深めることを目的に、
講演やパネル討論が開催されます。
- とき 十二月五日(木)午後一時か

来年度の園児を受付します

申し込みは、12月3日~7日まで

募集定員

公私別	保育園名	所在地	電話番号	乳児	幼児	長時間	障害児	合計
町立	巻保育園	8区	72-3356	12人	112人	幼児の内20人	6人	130人
	あたご保育園	堀山団地	72-3990		78人			90人
	すわ保育園	10区	72-7697					100人
	漆山東保育園	漆山4の丁	76-2315					110人
	漆山西保育園	並岡	72-8142		88人			90人
	松野尾保育園	松野尾浦組	72-3548		24人	86人		
	七浦保育園	越前浜	77-2002		12人	78人	希望者	
私立	竹野町保育園	竹野町	72-3001					

▼乳児とは来年4月1日現在で3歳未満、幼児とは3歳以上をいいます。

▼表中の乳児、幼児の数は、およその基準としているものです。

▼各園とも定員を超えた場合は、園の変更や入園のできない場合もあります。

▼現在、通園中の園児で来年度も
継続を希望する場合も申請書を提
出してください。

▼家族の中で働いている人(内職
を含む)は、その就業証明書も添
えてください。

▼申請書などの用紙は各保育園と
役場社会課にあります。

▼申込みの際、印鑑を持参して
ください。

▼延長申請書を巻保育園に提出し
てください。

▼通常の保育時間では、保護者の
通勤・勤務時間に合わなくてお困
りの場合、午後六時まで延長しま
す。ただし、対象は三歳以上です

▼延長申請書を保育園に提出し
てください。

▼延長を申請できる家庭
希望者は、入園申請書と保育時
間延長申請書を卷保育園に提出し
てください。

▼延長申請書を保育園に提出し
てください。

▼延長申請書を保育園に提出し
てください。

▼延長申請書を保育園に提出し
てください。

明日の福祉を考える集い

寝たきりゼロをめざし

募集します

臨時職員(保母)

ら四時まで
ところ 巻町文化会館

講演 演題 「明るい人生」

講師 花積正夫(社会教育家)

バネル討論

テーマ 「寝たきりゼロをめざ
して」

対象 四十五歳以下の女性(有
資格者)

勤務場所・期間・人数

▼すわ保育園:平成三年一月七
日(六月末日、一人)

▼七浦保育園:平成三年二月五
日(平成四年二月末日、一人)

▼松野尾保育園:平成三年一月
七日(五月末日、一人)

勤務日・勤務時間

○月(金曜日):午前八時三十分
~午後五時十五分

○土曜日(隔週):午前八時三
十分~午後十二時三十分

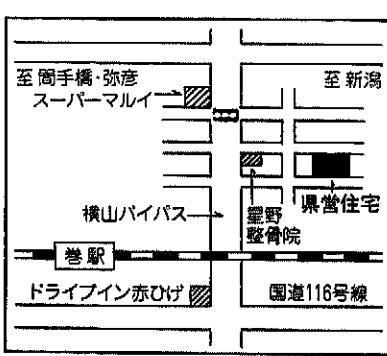
給与 日給、四千八百円

申し込み 十二月中旬まで履歴
書(胸上脱帽写真を貼付)を役
場総務課へ提出

※詳しくは、役場総務課人事係
⑦3131へ問い合わせください。

県営住宅に六戸の空きがありま
すので入居者を募集します。
間取り 3LDK(六畳二間、四
畳半一間、リビングルーム、ダ
イニングキッチン)
家賃 二万九千八百円(共同管
理費三千(五千円))
※申し込み、問い合わせは、役場
設課へお願いします。

入居者を募ります



12月

町民生活力レンダー

1~15日 英語で December (ディセンバー) 月異名一師走 (しわす) 誕生石—ターコイズ

□=時 間
△=会 場
◎=対象者
×=参加費

※大雪(12月7日)…二十四節気の一つ。激しく雪が降るころ。寒風が強く吹き、手足にしもやけができるころ。

1 土	
2 日	●休日救急当番医 [外科] 県立吉田病院 ☎ ②5111 [内科] 荏部医院 (西川町) ☎ ⑧2057
3 月	●行政相談 □ 9:00~12:00 □ 役場 1階 相談室
4 火	特設人権相談所を開設 いじめ、いやがらせなどの人権問題や 登記問題、戸籍問題で困っている人に人 権相談を行います。相談は無料で秘密は 守られます。 とき 12月 6日(木)午前10時~午後3時 ところ 卷町公民館
5 水	●心配ごと相談 □ 10:00~15:00 □ 役場 1階相談室 ● 3・4か月児健診 ● 乳児相 談会
6 木	●心配ごと相談 □ 10:00~15:00 □ 役場 1階相談室
7 金	●消費生活苦情相談 □ 13:30~15:30 □ 役場 1階相談室 ● 大雪
8 土	
9 日	●休日救急当番医 [外科] 竹前医院 ☎ ③ 2809 [内科] 西川医院 ☎ ⑦26066
10 月	日本てんかん協会からのお知らせ 明るい日常生活が送れるようにみんな で集まって、大いに語り合いましょう。 とき 毎月第3日曜日午前10時から ところ 新潟市中央公民館 ☎ 025-223-70 70 [新潟市西堀通6番町]
11 火	
12 水	
13 木	●心配ごと相談 □ 10:00~15:00 □ 役場 1階相談室 ● 3・4か月児健診 ● 乳児相 談会
14 金	●献血
15 土	●親子ふれあい読み聞かせの会 □ 14:00 から □ 卷町公民館 ● 五輪真弓コンサート □ 開場18:00、開演18:30 □ 文化会館大 ホール

河井ひょうたん作品展

とき 12月 8日(土) 10:00~17:00
9日(日) 9:00~16:00
ところ 卷町公民館 視聴覚室

赤ちゃんの
健康のために

- ▶ 3・4か月児健診
対象 2年8月生まれの乳児
とき 12月13日(木)午後1時30分
集合
ところ 役場3階大会議室
内容 内科検診、股関節の脱き
ゆう検診、離乳食の指導、保健
婦の問診、身体計測
持ち物 母子手帳
- ▶ 乳児相談会
対象 2年2・3月生まれの乳児
とき 12月13日(木)午前9時30分
集合
ところ 役場3階大会議室
内容 純乳食の指導、保健婦の
問診、身体計測
持ち物 母子手帳

卷町史資料編

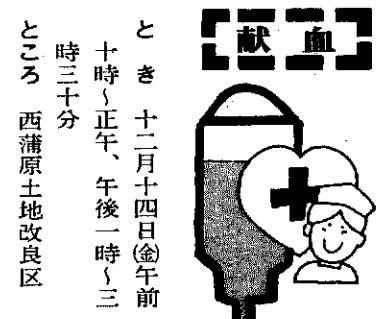
配本は

12月6日(木)から

今回、予約を受け付けました卷
町史資料編3近世(II)と資料編5近
・現代(II)の配本を12月6日(木)から
行います。

12月6日から11日(火)まで(ただし、8日、9日を除く)は、役場
旧館1階相談室の前で引き渡しを行
います。時間は、午前9時から午後4時30分までです。代金と引
き換えになります(1部5,500円)。

なお、12日以降は役場旧館3階
の町史編さん室で配本を行ってい
ます。



今月の納税

国民健康保険税 第4期
納期限……11月30日

期限内に納入するよう
ご協力ください。